

覚書

本ル六月二十日ヨリ時給ヲ三割内外増加
ノ事

但割五分引下ラサルニト

年月日

株會社新洋鉄工所蒲田工場

印

本儀正

実行委員殿

覚書

- 一 全員の従前通り同一致シテ従業スルニト
- 一 各自自覚シテ今後工場ノ秩序ヲ紊スカキ
行爲下ル者ヲ處サレルニト
- 一 罷工ニ加ハラハル人及意見ヲ異ニセル者ト

毛和合スルニト

(裏面ヲ一掃シ撤去等ヲ為ス下カラズ)

- 一 組長ニ對シテハ其立場ヲ諒トシ従前通り同
一致シテ従事スルニト
- 一 右ノ通責任ヲ以テ履行致ス事

大正十二年四月十三日

実行委員連名

株會社新洋鉄工所

蒲田工場 中